

令和2年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

別紙1

(環境省R2-8)

施策名	目標3-2 大気生活環境の保全								担当部局名 大気生活環境室 環境管理技術室 自動車環境対策課	作成責任者名 (※記入は任意)	小森 繁(総務課長) 平澤 崇裕(環境管理技術室長) 長坂 雄一(大気環境課長) 山崎 寿之(国際協力推進室長)
施策の概要	騒音・振動・悪臭公害を減少させるとともに、ヒートアイランド対策を講じることにより、大気生活環境を保全する。								政策体系上の位置付け	3. 大気・水・土壤環境等の保全	
達成すべき目標	騒音・振動・悪臭の発生防止や、ヒートアイランド問題の改善により、良好な生活環境を保全する。				目標設定の考え方・根拠		環境基本法第16条に定める環境基準			政策評価実施予定期	令和2年9月
測定指標	基準値 <small>基準年度</small>	目標値 <small>目標年度</small>	年度ごとの目標値							測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
			H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度		
1 騒音に係る環境基準達成率(%)	-	-	100	-	100	100	100	-	-	-	環境基本法第16条に基づく環境基準は、「人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準」として定められたものであり、その達成率は、人の健康の保護と生活環境の保全を図るうえで、全国の騒音の状況の度合いを把握するものとして的確であるため、測定指標として選定した。
2 騒音に係る環境基準達成状況(道路に面する地域)(達成割合(%))／(評価対象:千戸)	-	-	100	-	-	-	-	-	-	-	環境基本法第16条に基づく環境基準は、「人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準」として定められたものであり、その達成率は、人の健康の保護と生活環境の保全を図るうえで、全国の自動車騒音状況の度合いを把握するものとして的確であるため、測定指標として選定した。
3 航空機騒音に係る環境基準達成状況(測定地点ベース)(%)	-	-	100	-	-	-	-	-	-	-	環境基本法第16条に基づく環境基準は、「人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準」として定められたものであり、その達成率は、人の健康の保護と生活環境の保全を図るうえで、全国の航空機騒音状況の度合いを把握するものとして的確であるため、測定指標として選定した。
4 新幹線鉄道騒音に係る環境基準達成状況(測定地点ベース)(%)	-	-	100	-	-	-	-	-	-	-	環境基本法第16条に基づく環境基準は、「人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準」として定められたものであり、その達成率は、人の健康の保護と生活環境の保全を図るうえで、全国の新幹線騒音状況の度合いを把握するものとして的確であるため、測定指標として選定した。
5 振動に係る全国の苦情件数(件)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	振動に係る全国の苦情件数は、人の健康の保護と生活環境の保全を図るうえで、全国の振動の状況の度合いを把握するものとして的確であるため、測定指標として選定した。
6 悪臭に係る全国の苦情件数(件)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	悪臭に係る全国の苦情件数は、人の健康の保護と生活環境の保全を図るうえで、全国の悪臭の状況の度合いを把握するものとして的確であるため、測定指標として選定した。

(3) 交通騒音振動対策調査検討費 (平成13年度)	42 (36)	43 (38)	44 (42)	43	2,3,4,5	<p>①自動車騒音・道路交通振動対策の推進(平成17年度) ②沿道・沿線対策の推進(平成22年度) ③新幹線鉄道騒音・振動対策、航空機騒音対策の推進(平成16年度)</p> <p>＜達成手段の概要＞</p> <p>①平成24年4月に常時監視業務が一般市へ移譲されたため、確実なデータ収集を行い全国の状況把握を実施(862団体) 道路交通振動については、発振から受振までのメカニズム把握のための調査検討を実施 ②道路沿道や新幹線鉄道沿線において騒音に配慮した土地利用を推進するため、沿道・沿線の土地利用に関する実態調査や関連法制度の調査を実施するとともに、沿道沿線対策の具体的な方策の検討を実施(交通騒音問題の未然防止のための沿道・沿線対策に関するガイドラインの改定版を平成29年6月に公表済) ③地方公共団体に対し、令和2年に改正した航空機騒音測定・評価マニュアル及び平成27年10月に改正した新幹線鉄道騒音測定・評価マニュアルの定着を図る ④マニュアルに基づく測定調査により実態把握を実施し、対策効果の確認や環境基準達成状況を把握</p> <p>＜達成手段の目標＞</p> <p>①平成31年3月に公表された日本音響学会 道路交通騒音予測式のシステムへの反映を実施。862団体を対象とした平成30年度常時監視結果を取りまとめ公表 ②交通騒音問題の未然防止について、対策の実効性を高める方策について検討 ③新幹線騒音、航空機騒音については、マニュアルに基づく測定調査等を実施して環境基準の達成状況を把握し公表</p> <p>＜施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容＞</p> <p>①全国の自動車騒音状況を一元的に把握し公表することで、騒音対策がより効率的、効果的に実施され、騒音に係る環境基準達成状況の改善に寄与する。 ②沿道・沿線の住居立地が抑制される等の効果により、新たな騒音問題の未然防止が図られる。また、環境基準達成に向けて、既存の要対策箇所に対する騒音対策が一層推進される。 ③測定・評価方法を見直すことにより、現状をより適切に把握することができる。この成果をもとに、環境基準達成に向けて騒音対策がより効率的、効果的に実施される。</p>	119
(4) 自動車排出ガス・騒音規制強化等の推進 (平成12年度)(再掲(31-⑦))	-	-	-	-	1,2	<p>＜達成手段の概要＞</p> <p>・中央環境審議会「今後の自動車単体騒音低減対策のあり方について(第三次答申)」(平成27年7月)に基づく、二輪車走行騒音規制の見直し等の検討。</p> <p>＜達成手段の目標＞</p> <p>・自動車単体騒音低減対策の推進</p> <p>＜施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容＞</p> <p>・自動車単体騒音の低減により、騒音に係る環境基準達成状況の改善に寄与する。</p>	111
(5) オリンピック・パラリンピック暑熱環境測定事業 (平成29年度)	29 (29)	30 (30)	37 (38)	39	8	<p>＜達成手段の概要＞</p> <p>・2020東京オリンピック・パラリンピックの主要競技会場周辺等における暑熱環境の調査、大会開催期間の熱中症予防情報提供手法の検討</p> <p>＜達成手段の目標＞</p> <p>・選定した主要競技会場周辺等において、暑熱環境の調査及び、大会開催期間の熱中症予防情報提供手法の検討を行う。</p> <p>＜施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容＞</p> <p>・調査結果をオリパラ大会の会場関連施設整備等の検討のための基礎情報として関係各機関において活用することによって、熱中症予防を促進し、人の健康の保護と環境の保全に寄与する。</p>	120
施策の予算額・執行額	150 (153)	154 (149)	182 (178)	186	施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	<p>・環境基本計画(平成30年4月17日閣議決定)</p> <p>【騒音・振動・悪臭関係】第2部第3章4節(1)水・大気・土壤の環境保全⑥快適な感覚環境の創出に向けた取組、第2部第3章4節(1)水・大気・土壤の環境保全〇取組推進に向けた指標(大気環境保全に関する指標)、第4部第1章5節(4)地域の生活環境保全に関する取組①騒音・振動対策</p> <p>【ヒートアイランド対策関係】第2部第2章4節(3)安全・安心な暮らしの基盤となる良好な生活環境の保全「快適な感覚環境の創出」「ヒートアイランド対策」、第2部第3章4節(1)水・大気・土壤の環境保全⑥快適な感覚環境の創出に向けた取組、第4部第1章5節(4)地域の生活環境保全に関する取組③ヒートアイランド対策、第4部第2章7節(2)健康被害の救済及び予防②被害等の予防・気候変動適応計画(平成30年11月27日閣議決定)</p>	